学校和	サ 付											
ねら		(a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 (c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等)										
(OE		d)	・ 加州の重要 ・ 地域との通				·森姆斯人(創造					
関連法(a) 特許・実用 b) 意匠 (c) 商標 d) その他 ()										
						、 る要素の番号	,		知財学習の要素			
①アイラ				通年		(6) (12)		O (1) 創造性を鍛える				
2創造教				7・12 月	(4) (5)	(0) (12)	طلاقت ا	0	(2)情報を利用する能力			
			西田企画) 商品企画)	6月		(7) (10) (11)	1.創造 創造し表現す	0	(3)発想・技術を表現する能力			
4商標と	: 知財の活	新(§	 実践)	7-10-11月	(6) (7)	(8)	る体験	0	(4)観察力を鍛える			
⑤知財活	5用の理解	₽ (E (Cサイト)	6月	(6) (7)	(10)		0	(5)技術を体系的に把握する能力			
⑥知財活	用の理解	(IP	EPlat)	6.7月	(2) (4)	(5)	0 /D=#	0	(6)商品や社会とのつながりの理解			
⑦知財活	5用の理解	军(弁理	!士)	9月	(8) (9)	(12) (13)	2.保護 財産として保	0	(7)保護・尊重する意識			
⑧連携企	業取組被	察		9月	(10) (1	1)	護・尊重する	0	(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力			
9							意識	0	(9)手続の理解			
10							3. 活用	0	(10)権利を活用する能力			
11)							社会で活用する知恵と行動 カ	0	(11)産業や経済との関係性の理解			
12							4. 知識	0	(12)制度の学習			
13							社会制度の理 解	0	(13)専門家、資格制度の関する知識			
		A	ほぼ達成(9	割以上)		・みらい創造部において、知財学習担当の話し合いを実施し、取組が継続						
∆ €10.55	=+1-+>	В	概ね達成(7	割以上)	判	できることと	:なった。本校知財	学習	の肝であるアイディア創造学習も3年目			
令和3年度 ける取組	目標	C やや不十分(5割以上)			断で担当者の引継ぎも実施している。今後も知財 100%を目標に学習を実施							
の達成	見込	あまり達成できていない			理	理にい。						
		D	(5割未満)	5 (1,41,	由				います。			
						力向上がみら	れ、情報ビジネス	.科 41	名(100%)が継続して挑戦している。			
実施力	方法		全校で実施	■教科·学	単科で実施	□特別活!	動で実施 口その	他()			
	P TF SEL	·オ	ンラインを活	用した企業	担当者請	大学 大理士(カアドバイス等を写	実施し	J、質問をしやすい環境を設定した。			
本取組の		全位	全体で知財学習を通した商品開発に興味がわいた(266 名/322 名、82.6%)、3 年生で知財が商品開発にとって									
数値やコロの取組等を		大均	大切である(96 名/116 名、82.7%)となった。									
記載をお願		・デ	ザインパテン	トコンテスト	への応	募もここ数年(ほ	作年度は連携企業	削に応	忘募を止められる)1、2 件と継続してお			
す)		り、	今後も継続し	た取組を実	尾施したし	١,						
最も重	成果	•商	品開発と産業	業財産権に	ついて理	解した等、知	財に関する興味が	がわし	いた要因として、トレードショー(商談会)			
視した	内容								オ=販路拡大という商業において実践			
取組又 は成果	収組又 的な教育ができたことが大きい。(上記全体の結果 82.6%)、販路拡大への理解(47 名/63 名、74.6%)											
のあっ	生徒・ 学生に				_	•			意匠案はコンテスト形式としては異例の			
た取組	た取組 見られ 多さである。その後 13 案が商品化されたことで、販路拡大のためのフィールドワークを実施した											
等 取組番号	た変化											
[8]	その 根拠								のプレゼンをオンラインで全体に配信し 6%)から(91 名/103 名、88.3%)。			
		•み	らい創造部と	して、知財	学習(著	作権等を含む	を横断的に学ぶま	環境 つ	づくりが必要である。			
今後の	課題	•新	指導要領に	もある主体的	的∙対話的	内で深い学びに	こ知財学習を取入	れ、	探究学習として展開していきたい。			

課題への対応

・著作権等についての学習を、普通科を含めた形で実施し、教員、生徒等横断的に学ぶ環境をつくりたい。

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>



マスクの企業からの説明



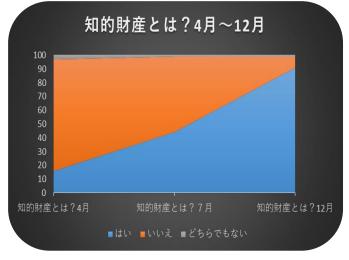
企業とつないで行ったプレゼン



発想がさまざまで面白作品の商品化



企業連携マスクプロジェクト概要



知的財産について理解したか(1学年)

登録商標「みなとちゃん」による新たな地域連携の仕組みについて ~プロジェクトを実践する、創造力・企画力・説明力の育成~

本校グランドデザインである「何事にもチャレンジする精神の涵養」を実践するために、行政、企業連携はもちろんのこと、地域商店街や団体と様々な活動をしている。

登録商標「みなとちゃん」が地域にも認められ、生徒は商店街の活性化計画、地域の 観光 PR など実践的な学びを展開し、知財学習から商品開発や商品企画、提案などを通し て自己肯定感が高まり、学ぶ意欲も向上している。さらに多くのメディアやSNS、市 報などを活用して情報発信をすることで、地域とつながり連携が生まれ、その輪が拡が っている。

このように、生徒たちのチャレンジを後押しする 環境を整備することで生徒が地域の人々とふれあい ながら(オンラインでも)、地域の「魅力」や大人の 「力」を知り、地域課題を発見することによって、 生徒自身で何ができるかを「考え」「説明する」よ うになる。

これが本校の知財人材育成の肝であり、地域協働のあり方だと考えている。

学校番号	商 0 2 学校名 神奈川県立平塚農商高等学校 担当教員名 髙橋 礼之助									
ねらい	(a) 知財の重要性 (b) 法制度・出願 (c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等)									
(〇印)						欲向上、意識変 (数向上、意識変				
関連法(○印)	\sim	キ・実用	(b) 意匠	_	票 (d) その他					
年間の	年間の取組内容			該当す	る要素の番号			知財学習の要素		
①マシュマロ			9月	(1) (2), (3)		~	(1)創造性を鍛える		
おして思考							_	(1)石八旦工で野久だる		
②パッケージ 保護・活用			12~		3), (4), (7)		~	 (2)情報を利用する能力		
さを学ぶ			1月	(10)		1. 創造				
3J-PlatPat の 士の仕事に			11 月	(7), (9	9), (12), (13)	創造し表現す る体験	~	(3)発想・技術を表現する能力		
④商品開発等	の実施		9月	(6), (7), (11)		~	(4)観察力を鍛える		
⑤七夕飾りの	ミニチュ	ア作製	9月	(1), (2 (5)	2), (3), (4)		~	(5)技術を体系的に把握する能力		
⑥学校マスコ の考案	ットの活	用方法	7月	(1), (7)		~	(6)商品や社会とのつながりの理 解		
⑦1年生を対することの			11 月	(6), (7)	2. 保護	~	(7)保護・尊重する意識		
8外部講師に ための相談		開発の	7月	(6)~	(13)	財産として保 護・尊重する 意識	~	(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力		
⑨デザイナー 成に関する知 確に捉える力	識と諸問	題を的	10 月	(6)~	(13)		~	(9)手続の理解		
	⑩デザインパテントコンテストへの参加と資格取得への			(1), (3), (4), (13)	3.活用 社会で活用す	~	(10)権利を活用する能力		
⑪知財教育先	進校への	訪問	11 月	(4), (6), (7), (10)	る知恵と行動 カ	~	(11)産業や経済との関係性の理 解		
⑫課題研究発 活動の周知	表会によ	る知財	1月	(3), (6), (7), (11)	4. 知識	~	(12)制度の学習		
13)						社会制度の理 解	~	(13)専門家、資格制度の関する知 識		
	A G	ぎ達成(9	割以上)	判	取組み内突釆	:号の①~⑦につい	てけま			
令和3年度末にお	B) 概:	ね達成(7	割以上)	断		特号の①~⑦については実施済みで、⑩については1月末にグーグ 能を利用して実施予定である。⑧~⑪については新型コロナウイル				
ける取組目標 の達成見込	C +6.	や不十分	(5 割以上)	理	-			かった。12 項目のうち8項目に取組めたこ		
V ZEWJUZI		まり達成で 5割未満)	きていない	由						
実施方法										
本取組の状況 (なるべく具体的な 数値やコロナ禍で の取組等を含めて 記載をお願いしま す)	・アイディア創出訓練としてマシュマロチャレンジを2年課題研究で実施。アンケートから、約7割の生徒から倉造力が身についたという結果が得られた。(写真1) (なるべく具体的な数値やコロナ禍での取組等を含めて配載をお願いします) ・平塚市内のお店や漁業協同組合に協力を依頼して商品開発を行い、漁業協同組合が作成したシイラの									
ステッカーの使用許可を得て販売し、売上向上を図った。(写真3)										

最も重視した取組又	成果 内容	・1学年の全クラスを対象に実施しているアグリ・ビジネスの授業を通じて、農業科、商業科の垣根を越えて知的財産権の理解度を上げることができた。
は成果 のあっ た取組	生徒・ 学生に 見られ た変化	・ヒット商品にかかわる知的財産権を的確に認識し、理解度や興味・関心の向上が見られた。また、登録されている知的財産権を活用して新商品の考案まで意識することができた。(授業内プリントより)
等 取組番号 [⑦]	その 根拠	・授業の事前アンケートの結果、知的財産権の内容についての理解度が 10.2%であったのに対し、授業後のアンケート結果を集計したところ、知的財産権に対する理解度が 98.9%と大幅に上昇したため。(グラフ4、5)
今後の	課題	・使用した事例が商業よりになってしまった。・外部講師を踏まえた知識の深化ができなかった。
課題への対応		・日本弁理士会「ヒット商品はこうして生まれた!」を利用して事例の精選を再度行う。 ・Zoom や meet 等を活用して、外部講師講演会を実施する。

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



(写真1) 創作作品写真

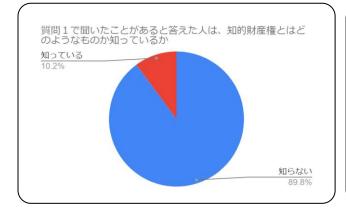
<写真・図表等掲載欄>



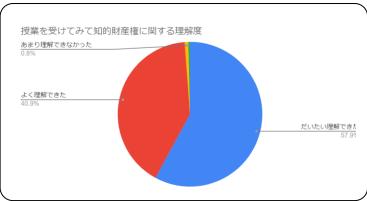
(写真2) 創作作品写真



(写真3) 創作作品写真



グラフ4. 指導前アンケート結果



グラフ5. 指導後アンケート結果

知財の大切さを伝える商品開発の事例について

3年課題研究において、「地震がきても絶対に倒れないタンスを作る」というテーマで作製したタンスについて調査したところ、すでに類似品が特許登録されていることが判明し、改めて事前の調査の大切さについて認識をした。

この内容については課題研究発表会で発表し、総合ビジネス 科の生徒に周知し、知財の大切さについて考える機会となった。



製作物の写真

学校番号 商03 学校名 石川県立大聖寺実業高等学校 担当教員名 浅田 勝大 (a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 (c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) ねらい (〇印) (d) 地域との連携活動 (e) 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) (f)) 学校組織・運営体制 関連法(○印) a)特許·実用 b) 意匠 (c) 商標 d) その他 (実施 年間の取組内容 知財学習の要素 該当する要素の番号 時期 ①「知的財産とは何か」イ ンターネット等を活用して (3), (6), (7) 0.5 (1) 創造性を鍛える 学ぶ 3年 ②知的財産権の基本的・基 09 (1), (6), (7), (10) (2)情報を利用する能力 1. 創造 本的な学習 2年 創造し表現す ③知的財産権の基本的・基 09 (1), (6), (7), (10) る体験 (3) 発想・技術を表現する能力 本的な学習 1年 4)知的財産権に関する研修 10 (1), (2), (6), (7), (11) (4) 観察力を鍛える と講演 ⑤企業・大学見学講習1年 (4), (6), (7), (10), (11) (5)技術を体系的に把握する能力 12 ⑥商品開発・各コンテスト 07 (1), (2), (3), (4), (6), (6) 商品や社会とのつながりの理解 への取り組み ⑦商品開発の販売及び学習 2. 保護 1 1 (6).(7)(7)保護・尊重する意識 成果展示・発表 財産として保 (8) 技術等と権利の対応関係を把握 ⑧校内課題研究発表での成 護・尊重する 0 1 (3), (6), (10), (12), 意識 果発表 する能力 9県課題研究発表会での成 02 (3), (6), (10), (12), (9)手続の理解 果発表 3. 活用 (10)(10)権利を活用する能力 社会で活用す る知恵と行動 (11)(11)産業や経済との関係性の理解 力 4. 知識 (12)(12)制度の学習 社会制度の理 13 (13)専門家、資格制度の関する知識 ほぼ達成(9割以上) ・1年生においては、授業(ビジネス基礎)での基本的な学習と、大学・企 概ね達成(7割以上) В 業での講習と見学により、興味づけが出来た。3年生で深く知的財産に 令和3年度末にお ける取組目標 やや不十分(5割以上) 関する学習や取り組みをしたいとの生徒が、80%以上であった。 С の達成見込 あまり達成できていない ・2年生では、全体への学習機会(選択科目のみ)を実施出来なく、残念 D 判 (5割未満) であったが、1年生同様に3年生での深く学習したいとの生徒が70%以 断 上であった。 理 ・3年生では学習だけでなく、様々な取り組みを課題研究で実施し、多くの 由 生徒が主体的に意欲を持って取り組む姿が見えた。また、その結果、地 域から良い評価を得ることができた。90%近くの生徒が知的財産権に関 する活動を実施して良かったと答えた。特に、地域と連携して、商品や動 画などを製作できたことの効果は大きかった。 実施方法 □全校で実施 ■教科・学科で実施 □特別活動で実施 □その他()

・商業科目の授業において、知的財産権についての授業を実施した。また、その知識で体験入学で知的財産 権についての基本的内容の講義と本校の取り組みを紹介した。 本取組の状況 ・地元企業と連携して、「棒茶飴」を開発し、知財の視点を活かして地域の活性化に貢献できた。 (なるべく具体的な 数値やコロナ禍で ・地元SAにおける新メニュー開発や地元のイベントなどで開発商品をアピールすることができ、これまで開発し の取組等を含め た商品の除菌ジェル、棒茶バーム等販売し、知的財産権の学習を地域にアピールできた。 て記載をお願いし ます) ・新型コロナまん延防止により、予定していた弁理士講習やパテントコンテストの取り組みが中止となり残念で あった。 ・地元企業や観光協会との研修により、知的財産権が企業活動に大きな比重をしめていることが、実際に担当 最も重 成果 視した 内容 の方から聞くことにより深く理解できた様である。 取組又 生徒• は成果 ・教室で講義を受けるより、外(大学・企業・地域)の方々からの講義内容を興味深く聞く姿が印象的であった。 学生に のあっ 見られ また、その後も主体的に知的財産権を意識した活動場面が多くみられた。 た取組 た変化 ・他の研究活動(地域貢献動画作成)での音楽の著作権について、率先して調べたり、商品開発での商品名に その 取組番号 根拠 ついても生徒が主体的に情報収集したり、会話の中で知財などの言葉が出る様になった。 [6] ・次年度から様々な取り組みを実施していくことになり、「知的財産権」の学習をどの様に実施していくかを検討 今後の課題 すべきと考えている。次年度中に、開発商品の「商標登録」を行う予定である。 ・商品開発や創作物を実施する場合に備えて、3学年では「知的財産権」についての学習をかならず実施する 課題への対応 ことにした。授業の中で、数時間を確保することにした。

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



片山津温泉動画作成活動

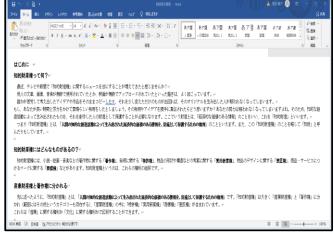
<写真·図表等掲載欄>



商品開発 加賀棒茶飴ポスター



商品開発 加賀棒茶飴





知的財産権 本校テキスト

知的財産権(調べ学習)

本校は毎年地域と連携して商品開発・地域振興活動等に取り組んでいる。今年度は、毎年取り組んでいる 尼御前SAの新メニュー開発や地元の「棒茶」を材料とした「棒茶飴」を開発し販売した。また、地元の片 山津温泉と協力して、コロナ禍で観光客が激減している現状での温泉を少しでも盛り上げて欲しいとの依頼 を受けて、「温泉街の飲食店宣伝動画」「温泉街名所動画」「温泉街の飲食店コロナ感染対策動画」を作成 した。作成にあたり、生徒が主体的にその作成手順を考え、「著作権」や「肖像権」を意識した作成手順を 踏まえた事は、「知的財産権」を常に意識したという点で、これまでの学習の効果の成果と思える。

「地域を通して、課題に積極的に取り組む。」「商品開発をすることで、自分たちのアイデアを形にするとき、どのような課題があり、どのような問題発生が考える。」それらを考える力が新たな「知的創作物」の創作に繋がることになると生徒自身が体験し実感した感じた。次年度は、開発商品の「商標登録」を行う予定である。

これまで経験したことのない、コロナ渦の制約が多くある中で、調査・検討を繰り返し、生徒が自ら主体的に取り組む態度を身につけることができたと実感した。



飲食店動画作成活動(TV取材風景)



温泉活性化リモート会議

			TJ A	UO干及天	支事例					
学校番号	号	商 04 学校	<mark>姓名</mark> 三重	直県立四日市 商	第 書等学校	担当教員名 逸見 孝之				
ねらい	•	a 知財の重要	生 b)法	制度・出願の)課題解決(創造	性開発・課題研究・商品開発等)				
(〇印)		d)地域との連	隽活動 e	人材育成(学習	冒意欲向上、意識 変	で化等) (f) 学校組織・運営体制				
関連法(○	印)	a)特許·実用(b) 意匠 ((c) 商標 d) その)他()					
年間の取組内容			実施時期	該当する要素の番号	+	知財学習の要素				
①外部講	①外部講師による講演会			(6) (7) (10) (12)		(1)創造性を鍛える				
2外部講	師に。	よる講演会	10 月	(6) (7) (10) (12)		(2)情報を利用する能力				
③外部講	師に。	よる講演会	12月	(6) (7) (10) (12)		(3)発想・技術を表現する能力				
④知的財 を身につ		の基礎的な知識	10月 ~12月	(6) (7) (10) (12)	1.創造 創造し表現する 体験	(4)観察力を鍛える				
⑤商品開 連性につ		知的財産権の関	12月	(6) (7) (10) (12)		(5)技術を体系的に把握する能力				
6						✓ (6)商品や社会とのつながりの理解				
7						✓ (7)保護・尊重する意識				
8					── 2. 保護 財産として保護 ・尊重する意識	(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力				
9						(9)手続の理解				
10					3. 活用	✓ (10)権利を活用する能力				
11)					─ 社会で活用する ─ 知恵と行動力	(11)産業や経済との関係性の理解				
12					4. 知識	✓ (12)制度の学習				
13				社会制度の理解 (13)専門家、資格制度の関する知						
ける取組目	令和3年度末における取組目標の達成見込 A ほぼ達成(9割以上) C やや不十分(5割) D あまり達成できていて、(5割未満)			世						
実施方法	去	口全校で実施	■教科·学科	斗で実施 口特別	活動で実施 口その	D他()				
本取組の判(なるべく具体数値やコロナーの取組等を行って記載をお願ます)	的 る 合 め し	・弁理士を招いて知的財産権に関する講演会を実施(写真①)。講演会の目的を①知的財産権に関して興味・ 的な 禍で 関心を持つ②知的財産権について知ること、の 2 つとし、初学者を対象とした内容で実施した。アンケートの結 果から「知的財産権についてもっと知りたいと思う」生徒の割合が39% ⇒50%に向上した(グラフ①)								
視した	成果 内容 徒・			こ関する講演会の						
は成果 見 のあっ た	性に !られ :変化	を知りたいと考えるようになった生徒の割合が向上した(グラフ①~③)。								
17841本一	事前事後アンケートの結果から、以下のような変化が見られた。 「知的財産権についてもっと知りたいと思う」と答えた生徒の割合(39%⇒50%に増加)(グラフ①) 「生活の中で知的財産権について意識することがある」と答えた生徒の割合(13%⇒24%に増加)(グラフ②) 「知的財産権に関するニュースに関心がある」と答えた生徒の割合(19%⇒23%に増加)(グラフ③)									
今後の課	題					かった生徒や興味関心をまったく持てなかっ字を調整する必要がある。				
課題への対	讨応			生徒の理解度に帰		うに改善を図るとともに、講演前後の				

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」







(写真②)標準テキスト等を用いた授業

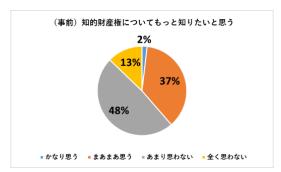
【生徒の感想(講演会事後レポートより一部抜粋)】

- ○知的財産には、保護したほうがよいものと保護されないほうがよいものあることを知りました。保護した方がいい情報は適切に保護しなければならないが、過度な保護により独占を許してしまうことで、逆に産業の発展を阻害してしまうことになるため、バランスが重要だということを学びました。
- ○知的財産権は「物」を保護しているのではなく、「情報」を保護しているものであることを知りました。 そのため、表現された瞬間から権利が発生し原本がなくなっても著作権は存在することがわかりました。
- ○特許庁に登録され保護されている情報は、J-PLATPATを使って検索することができるので、誤って保護されている権利を不正に使用してしまわないように注意する必要がある。
- 〇知的財産と聞くとイメージがわかず難しいものと思ってしまっていたが、「著作権」や簿記の授業で出てくる「特許権」など、私たちの生活にかかわっている権利だったということがわかった。

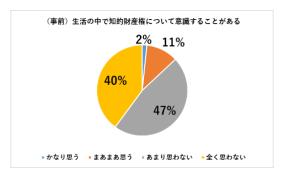
【アンケート結果】

(事前アンケート結果6月実施)

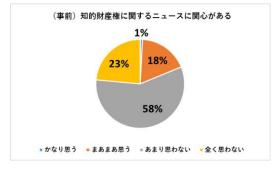
グラフ①



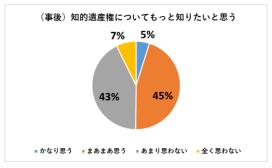
グラフ②

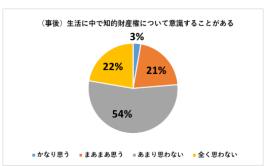


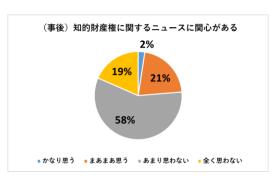
グラフ③



(事後アンケート結果 12 月実施)







兵庫県立加古川南高等学校 学校番号 商 05 学校名 担当教員名 江金智絵 • 住野易之 (c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) a)知財の重要性 b)法制度・出願 ねらい 地域との連携活動 (e) 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) (〇印) d) f)学校組織·運営体制 b) 意匠 (c) 商標 d) その他 (関連法(○印) a)特許·実用 年間の取組内容 実施時期 該当する要素の番号 知財学習の要素 3, 4, 5, 6, 7, ①中小企業診断士を招き、起 (1)創造性を鍛える 業についての講義を受講 8, 9, 11, 12 ②弁理士を招き、知財につい 9, 10, 11, 12 (2)情報を利用する能力 ての講義を受講 1. 創造 創造し ③商品開発を行い、販売を通 • 9~12 6.8 (3) 発想・技術を表現する能力 表現す して学ぶ る体験 ④ビジネスアイディア甲子園 1, 3, 4 (4)観察力を鍛える に応募 ⑤知財についての知識と取り 11 1.3 (5)技術を体系的に把握する能力 組みについてまとめる 6 (6) 商品や社会とのつながりの理解 1 2. 保護 財産と 7 (7)保護・尊重する意識 して保 護・尊 (8) 1 (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力 重する 意識 (9) (9)手続の理解 3. 活用 (10)(10)権利を活用する能力 社会で 活用す る知恵 (11)(11) 産業や経済との関係性の理解 と行動 カ 4. 知識 (12) (12)制度の学習 社会制 度の理 (13)(13) 専門家、資格制度の関する知識 ほぼ達成(9割以上) 商品開発を行う中で、今まで知らなかった知財についての理解を深める 判 В 概ね達成(7割以上) 令和3年度末にお ことができた。その中で、商標、特許などについても実際の社会の中で、 断 ける取組目標 やや不十分(5割以上) С 理 どのように使われているのか、意識を向けることができるようになった。生 の達成見込 あまり達成できていない D 活の中で、知財を意識することができたのが、評価できる。 由 (5割未満) 実施方法 □全校で実施 ■教科・学科で実施 □特別活動で実施 □その他() ・ビジネスアイディア甲子園に応募した。アイディアの創出の仕方を学ぶ。(知財についての理解が 0 から 20%に 本取組の状況 上がった。)中小企業診断士を招き、起業についての講義を 8 時間受けた。(知財についての理解が 20%から (なるべく具体的な 39%へ上がった)。弁理士を招き、知財についての講義を受講した。(知財についての理解が、39%から62%に上が 数値やコロナ禍で の取組等を含め った。)商品開発を行い、地元の商店と連携を行い、地域の特産品についての理解を深める。(知財についての て記載をお願いし 理解が 62%から 81%へ上がった) ます) ・1年間の取り組みにおいて活動報告書の作成を行う。 地元の商店と協力し、地元ならではの食材や特産品を使って、加古川をイメージする商品開発を行った。開発 最も重 視した した商品を3週間お店で販売してもらった。自分達が考えたアイディアで商品を作成してもらい、生徒とお店の 成果 取組又 内容 人とのアイディアを参考にし、改良しオリジナル商品を製作した。その際、商品に貼るラベルや店頭に置く POP. は成果 Ø ブラックボードを作成した。お客様の目を意識して、作成することができた。

あった 取組等 _{取組番号}	生徒・学生に見られた変化	地元の商店を訪問し、お店の中で使われているロゴ、商標などの知財を意識することができた。また、商品開発を行う時に、地元のオリジナルさを出すために、工夫を出すことができた。また、商品の流通経路を実践しながら学ぶことができた。
[3]	その 根拠	地元の商店と協力して、商品開発を行うことにより、知財についての知識をより深めることができた。また、今まで机上の空論であった商業についての学びを実体験することにより、普段とは違う学びを体験できた。
今後の	課題	商業の科目で行っているため、商業の教員のみでの活動になってしまったことが残念である。教科の枠にとらわれず、学校全体で取り組んでいくことが今後の課題である。活動をする幅を広げていく必要がある。
課題への	の対応	知財財産推進委員会を中心として、組織的に知財学習について取り組んでいく必要がある。今年度は、少人の みの取り組みで終わってしまったので、教科を超えて、学校全体の取り組みで行っていく必要がある。



弁理士授業風景

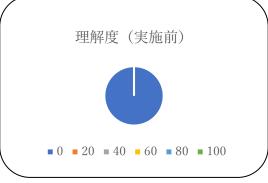
<写真・図表等掲載欄>

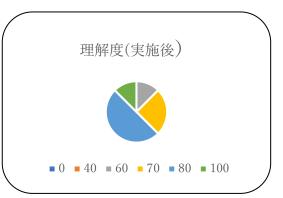


中小企業診断士授業風景



アンケート





知財についての指導前後の生徒の理解度比較

商品開発の取組について

地元の商店と連携をし、商品開発を行った。商業を選択している2年次の 生徒なので、普段は検定取得に向けて実技や座学が多いのだが、実社会に 基づく生きた商業教育を学ぶことができた。12月に期間限定として、 販売をしてもらった。商品の製作においてプロの人からのアドバイスを受け、 食べていただいた消費者にアンケートを取り、生の声を聞くことができたのは、 生徒にとって生きた商業教育を学ぶことができた。自分達の作りたい商品と お店の人が作ることができる物は違う。そして、お店で商品化が実現可能に なるようにするのが難しかった。何度も交渉を重ねながら、

Magninate (ステック) (ステッ

話し合いを重ねたのは生徒にとって良い経験ができた。

学校	番号	商	第 06 学	校名	鹿リ	己島県	立種子島中	中央高等学校			担当教員名	山木季郎	
ねら	, LV	а	知財の重要	更性 k))法·	制度・	出願 c	課題解決(創	造性 閉	開発	・課題研究・商	5品開発等)	
(OF	卸)	Э	地域との記	重携活動	ђ (e	人材	育成(学習意	意欲向上、意識:	変化等)	f)学校組	織・運営体制	
関連法	関連法(〇印) a)特許・実用 b)意匠 c) 商標 d)その他()												
年間の取組内容			実施	時期	該当	する要素の番号				知財学	習の要素		
①事例	①事例を用いた知的財産の学習			4~	5	(6) (7)	(8) (10) (12)		~	((1)創造性を鍛える		
2CAD I	による実	践的	な知財学習	4~	12	(1) (2	2) (3) (4) (5)	│ 」1. 創造	~	((2)情報を利用する能力		
③地域	食材のフ	ブラッ	シュアップ	5~	12	(1) (2	2) (4) (6) (11)	創造し表現す	- ~	((3)発想・技術を表現する能力		
④デザ	インパラ	ント	コンテスト	4~	9	(1) (2	2) (3) (13)	る体験	~	(4) 観察力を鍛え	える	
⑤中学生	生1日体質	(人学	での知財学習	7		(1) (3	3) (4) (5)		~	((5)技術を体系的に把握する能力		
⑥小学	生に向	けた	知財学習	8		(1) (3	3) (4) (5)	│ - 2. 保護	~	(6)商品や社会と(のつながりの理解	
7地域	食材の	ブラ	ンディング	5~	12	(6) (7	7) (11)	財産として		(7) 保護・尊重す	ける意識	
8課題	研究発	表会		1		(10) (11) (12) (13)	護・尊重する - 意識	·	(8)技術等と権利の対	応関係を把握する能力	
9										(9)手続の理解		
10								3.活用 社会で活用す		(10)権利を活用	する能力	
11)								る知恵と行動力	1	(11)産業や経済と	の関係性の理解	
12								│4.知識 │社会制度の理	. ·	(12)制度の学習		
13								解			13) 専門家、資格	制度の関する知識	
		Α	ほぼ達成(9	割以上)	判	本事業につ	本事業については,1年次から課題研究で取り組んでいる。また,2年					
令和3年原		B 概ね達成(7割以)	断	次から専門	教科の授業の中	で関	連す	トる単元と組み1	合わせながら, 実施	
ける取組の達成		С		不十分(5割以上)		理	埋しており、継続した取り組みができている。						
		D	あまり達成で (5割未満)	きさていた	よい	由	知的財産権について,理解度が8割以上である。						
実施ス	方法		全校で実施	■教	斗∙学科	神で実施	□特別活動	動で実施 口そ	の他()	
本取組の	具体的な コナ禍で		的財産権に ザインパテン					品はこうして生ま	れた	「ア	イデアを伸ばそ	う」などの活用)	
の取組等で記載を			元自治体と										
ます)		•地	元食材のブ	フツンユ	アツノ	古期を	行つ <i>た</i> 。						
最も重 視した 取組又	成果 内容						などの情報検? 出ができるよう	素を1年生から行 になった。	すう よう	515	した。		
は成果のあっ	生徒・学生に	・デザインパテントコンテストに向けて意欲的に取り組む生徒の増加。											
た取組													
取組番号	その 根拠	・現在1,2年生は前段階として、知識技能の学習を中心としているが、3年生のように早く活動を行いたいと思う生徒が増加している。											
今後の	課題							案に取り組み, :			への出品を予算	としていたが、コロナ	
課題への	の対応						Qり組んでいた 検討が必要で		を行	う必	み要がある。取り	組む内容を精査し、	

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>







(写真2) 創作作品写真



(写真3)活動の様子



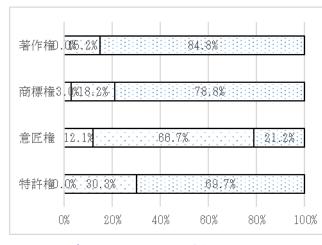
(写真4) 取材の様子

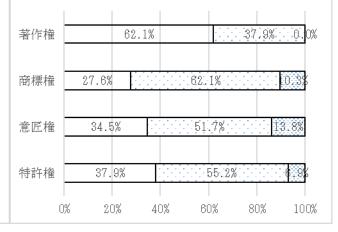


(写真5)活動の様子



(写真6) 活動の様子





上記グラフの左は知的財産権について、知っている。聞いたことがある。知らない。(4月) 右は知的財産権について、よく理解できた。理解できた。理解できなかった。(12月)

本校では毎年、中学生1日体験入学で情報処理科の活動内容などを紹介し、専門教科の学習内容だけでなく、本事業である知的財産権についての内容も紹介している。今までは職員が行っていたが、今年度からは3年生の課題研究の活動の中に組み込んで、パワーポイントを使いながら、簡単なクイズなども行った。中学生の反応もよく、本校に興味を持つだけでなく、知的財産権についても興味・関心を持ってもらえた。上記のグラフは、1年生で実施したアンケートであるが、知的財産権について知っている・聞いたことがあるについては、意匠権が8割近いが、その他は極端に低い。しかし、年間を通してよく理解できた・理解できたは全体的に8割を超えている。生徒も学習していく中で興味・関心が向上しているのが見て取れる。今後も継続して取り組んでいきたい。しかし今回、中学生に向けて3年生が行った活動により、来年度入学してくる1年生の知的財産権の認知度については興味深いので今後もアンケート調査を行っていきたい。

学校番号		商 07 学校名 鹿児島県立屋久島高等学校 担当教員名 斉藤 武								担当教員名 斉藤 武	
ねらい		a)知財	の重要性	生	b)污	去制度	• 出願	(c) 課題解決	(創)	造性開発・課題研究・商品開発等)	
(○印)	(○印) 地域							(学習意欲向上、			
関連法(〇印) a)特許·			· 実用(I	b) j	意匠	c)商	標 d)その他()	,	
年間の	取組内	容	実施時	期	該当	する要素	の番号			知財学習の要素	
①学習する意義	長と手順	の確認	04		(6),	(10), (12)		レ	(1) 創造性を鍛える	
②会議法の学習	3 3		05		(1),	(3), (4)	- 1. 創造	レ	(2)情報を利用する能力	
③レポート学習	3		06		(2),	(4), (5)	創造し表現する	レ	(3) 発想・技術を表現する能力	
④地域研究·市	7場調査	Ē	07		(2),	(4), (6)	体験	レ	(4) 観察力を鍛える	
5情報探索			07		(2),	(4), (5)		レ	(5)技術を体系的に把握する能力	
⑥商品開発にお	さける権	利の学習	09		(7),	(8), (9)	0 /日=#	レ	(6) 商品や社会とのつながりの理解	
⑦商品の立案と	詳細設	·····································	09		(1),	(3)		│ 2. 保護 │ 財産として保護	レ	(7)保護・尊重する意識	
8創作活動			10		(1),	(3), (5)	- 尊重する意識	レ	(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力	
9試作会の実施	ħ.		10		(6),	(8)			レ	(9)手続の理解	
⑪パッケージの)考案		11		(1),	(3), (1	0)	3.活用 社会で活用する	レ	(10)権利を活用する能力	
①外部への販売	活動		11		(6),	(11)		知恵と行動力	レ	(11)産業や経済との関係性の理解	
①定期考査への)出題		11		(11), (12)			4. 知識	レ	(12)制度の学習	
①校内セミナー	-開催		12		(9),	(12), (13)	社会制度の理解	レ	(13)専門家、資格制度の関する知識	
		A	ほぼ達成	支(9 害	削以上))	判	学習を進める度	に生	徒たちの知財に対する意欲関心が高ま	
令和3年度末にお		В					断	り、座学の反応や実習、調査、校外活動など積極的に取り組			
取組目標の達成り	見込	C	やや不十	や不十分(5割以上)		上)	理			け禍の影響で予定していた取組が出来	
		D	D あまり達成で(5割未満)				由	ない部分もあった。 とができた。	が, 生	E徒たちの知財に対する学習を深めるこ	
実施方法		口全校で	全校で実施 ■教科・学科で実施 □特別活動で実施 □その他()								
		・テキスト(実教出版: 『商品開発』, 特許庁 2020 年度『知的財産権制度入門』)を使用しての知財学習									
本取組の状況	況	・地元企業と連携し、フードロスをテーマにした商品開発とパッケージ作成の実現									
(なるべく具体的な数例 ナ禍での取組等を含		・地域特産品である屋久杉やお茶を使用した商品の立案と地元企業へのプレゼンテーション									
載をお願いします)	I GO C BL	・弁理士を	弁理士を招聘して知財教育セミナーの実施								
		・地域の特産品を使用して商品開発をしている企業等への訪問									
	成果	・商品開発	そをして則	仮売	までの	—) 一連 <i>0</i>) 流れ	の中で, 学習した知	財制	度の重要性や必要性を生徒たちが肌で	
	内容	感じることができた。									
最も重視した 取組又は	生徒・	•知財制度	度の知識	を得	られ	たことで	5, 商品	開発やパッケージ	考案	に多角的に考え,取り組めるようになっ	
成果のあった	に見ら	た。									
取組等 _{取組番号} [8]	れた 変化	・知財の知	1識が向	上し	たこと	により	,自発	的な調査のもと商品	開発	に取り組むようになった。	
収粒番号L・シ」	その	・自分が考	き案したも	もの(の存在	主や登録	录状況	 を調査しながら, 慎!	重に特	勿事を進めることができている。	
	根拠	・アンケー	トの結果	19. 知	財制	度への	理解度	が19%→84%向	上。		
		・コロナ禍	 もあり -	予定	してし	いた 取組	且目標	が実現できず、パテ	ントニ	コンテストへの参加や商標登録に辿り着	
今後の課題	1	くことがで				,1/1	- H IX		- · -		
					- 1 主+5	5台/フィー 中	71. 久口 フ	- 次年中のパニシュ		ニフトへの会加を口比士	
課題への対	心		,	_				, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		テストへの参加を目指す。	
		・知財制度の知識・理解を更に深めるために弁理士の協力のもと、登録を実践していく。									

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真·図表等掲載欄>



(写真1)会議の様子



(写真2)活動風景写真



(写真3) 活動風景写真



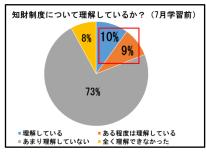
(図1) 創作作品

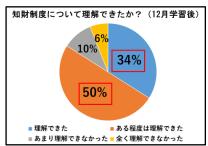


(写真 4) 創作作品写真

指導項目	指導内容
①学習する意義と手順の確認	目的確認
②会議法の学習	アイデアの引出し、外部人材の登用
③レポート学習	教材の確認
④地域研究·市場調査	現地、インターネット調査
5情報探索	J-PlatPat の活用
⑥商品開発における権利の学習	テキストの活用
⑦商品の立案と詳細設計	外部アドバイスの活用
8創作活動	地元企業へ協力依頼
⑨試作会の実施	校内生徒・職員参加の試食会実施
⑩パッケージの考案	テキストの活用
①外部への販売活動	イベントを活用した販売の実践
⑫定期考査への出題	学期末考査で出題
③校内セミナー開催	弁理士への講演依頼

(表 1) 指導内容





(グラフ1) 成果(指導前後の比較)

商品開発の取組について

知財制度を学ぶにあたり、今回、商品開発を通して実践的な活動の中で学びを深めることができたのは大きかったと感じている。調査から地域課題を見つけ、地元企業の協力や外部

からアドバイスをいただきながら、一から企画立案して 販売までを実践することができた。生徒たちはその中 で、料理のアイデアやパッケージデザインが知的財産で あり、この知的財産を守るための権利が知的財産権であ ることに実践を通して学ぶことができた。事前学習で学 んだ様々な知的財産とその権利について学ぶことによ り、自分の開発した商品を偽物から保護し、他人の権利 についても尊重する考えや態度を養うことができた。



取組の様子の写真